

令和 8 年 6 月 17 日

総務教育常任委員会会議録

塩 竈 市 議 会 事 務 局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

令和8年6月17日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

佐藤 公男 委員長

桑原 成典 副委員長

浅野 敏江 委員

西村 勝男 委員

鎌田 礼二 委員

小高 洋 委員

欠席委員（なし）

出席議長団（1名）

今野 恭一 副議長

説明のために出席した職員

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
総 務 部 長	鈴木 康弘	総 務 部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子
総務部次長兼 総務人事課長	引地 洋介	総 務 部 政 策 課 長	菊池 亮
総 務 部 秘書広報課長	中村 成子	総 務 部 財 政 課 長	佐藤 渉
教 育 委 員 会 教 育 長	黒田 賢一	教 育 委 員 会 教 育 部 長	末永 量太
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下 真子	教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	岩 渕 克 洋
教育委員会教育部 生涯学習課長	郷古 勝浩	総 務 部 総務人事課総務係長	佐々木 勝

事務局出席職員氏名

事務局 長	鈴木 忠 一	事務局 次長 兼 議事調査係 長	小野寺 一 洋
議事調査係 専門主査	星 井 絵 名	議事調査係 主査	工 藤 聡 美

会議に付した事件

議案第 3 0 号 令和 8 年度塩竈市一般会計補正予算

請願第 5 号 宮城交通ゴルフ場線土日運休と平日減便に伴う新しいバスの運行についての請
願

午前10時00分 開会

○佐藤委員長 おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、感染症防止の観点から、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えございません。また、上着等、暑いときは脱がれても結構でございます。

本日の審査議題は、議案第30号「令和8年度塩竈市一般会計補正予算」及び請願第5号「宮城交通ゴルフ場線土日運休と平日減便に伴う新しいバスの運行についての請願」の2件であります。

これより議事に入ります。

議案第30号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。

総務教育常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いします案件は、令和8年度塩竈市一般会計補正予算の1案件でございます。

議案につきましては、この後、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○佐藤委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 それでは、議案第30号「令和8年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、総務部政策課、教育部教育総務課及び生涯学習課所管の企業版ふるさと納税を活用した事業についてを教育総務課からまとめてご説明させていただきます。

資料No.11の28ページをご覧ください。

こちらは、企業版ふるさと納税を活用し、子育て支援の充実や学校教育環境の向上、社会教育施設の環境整備に係る事業を実施しようとするものです。

各事業内容について、ご説明します。

(1) 学校環境の整備につきましては、玉川中学校トイレの洋式化と学校備品購入・改善を行います。

①の玉川中学校トイレの洋式化に関しましては、事業費225万5,000円、洋式化率の低い玉川中学校のトイレ改修工事を実施するものです。

②の学校備品購入・改善に関しましては、事業費224万5,000円、こちらは、教育委員会の若手職員に1校ずつ担当校を決めて、学校と連携を図る学校担当者制度の中で、各学校から担当者に要望のあったものについて、整備、改善を図るものです。

主な整備内容を、下の表に記載しております。玉川小学校につきましては、体育館脇の敷地と通路の段差のある箇所がございますが、こちらを安全のため、児童が通行しないようにフェンスを延伸するものです。下に該当箇所を写真でお示ししております。

それ以外の学校につきましては、ホワイトボードやテントなど、要望のあった備品を購入いたします。

29ページをご覧ください。

(2) 塩竈市公民館会議室等壁紙修繕につきましては、事業費400万円、公民館の劣化した壁紙を修繕するものです。主な修繕箇所を写真でお示ししております。

(3) 子どもの遊び場整備につきましては、事業費150万円、公共施設の空きスペースに子どもの遊び場を整備するものです。

3番、事業費及び財源内訳につきましては、これまでご説明いたしました各事業について、表にまとめております。事業費合計1,000万円、財源内訳といたしましては、全て一般財源で、企業版ふるさと納税を活用いたします。

次に、予算につきまして、資料No.9の令和8年度塩竈市一般会計補正予算説明書でご説明いたします。

初めに、歳出からご説明いたします。

資料No.9の8ページ、9ページをご覧ください。

第2款総務費第1項総務管理費第7目企画費第17節備品購入費において、施設用備品として150万円を計上しております。こちらが、子どもの遊び場整備事業に当たります。

続いて、同じ資料No.9の18ページ、19ページをご覧ください。

第10款教育費第2項小学校費第1目学校管理費において、第14節工事請負費に玉川小学校のフェンス工事代36万5,000円、第17節備品購入費に各小学校の備品代111万円を計上しております。その下の欄、第3項中学校費第1目学校管理費において、第14節工事請負費に玉川中学校トイレ洋式化改修工事代225万5,000円、第17節備品購入費に各中学校の備品代77万円を計上しております。その下の段、第4項社会教育費第2目公民館費において、第10節需用費に公民館壁紙修繕に係る事業費として400万円を計上しております。

次に、歳入ですが、同じ資料№.9の6ページ、7ページをご覧ください。

第18款寄附金第1項寄附金第1目寄附金第1節一般寄附金に、本事業の財源である企業版ふるさと納税1,000万円を計上しております。

再度、資料№.11に戻らせていただきます。

資料№.11の29ページをご覧ください。

4番、今後の予定ですが、本補正予算が認められましたら、7月以降、契約手続、整備等を行う予定です。

企業版ふるさと納税を活用した事業についての説明は、以上です。ご審査のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 議案第30号「令和8年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、財政課所管分について、ご説明いたします。

恐れ入ります。資料№.9、令和8年度塩竈市一般会計補正予算説明書の6ページ、7ページをお開きください。

今回の補正予算に係ります所要一般財源について、ご説明いたします。

歳入の第19款繰入金第1項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金につきまして、2,904万2,000円の増額補正をするものとなっております。

財政課所管の補正予算の説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、着座のままで構いませんので、ご案内申し上げます。

また、資料番号と該当ページをお示しの上、ご発言願います。

ご発言ございませんか。桑原委員。

○桑原委員 私から何点かお伺いいたします。

まず、企業版ふるさと納税を活用した事業について、お伺いいたします。

資料№.11の28ページと29ページです。29ページになるんですけども、塩竈市公民館の壁紙とかを修繕することなんですけど、大体予定的に工期というのは、どのぐらいを見込んでいるんでしょうか。お伺いいたします。

○佐藤委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部生涯学習課長 改修の期間につきましては、1週間ほどかかるということと聞いております。

以上になります。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 分かりました。ありがとうございます。

1週間程度であれば、結構使っている人もかなりいると思ったので、そのぐらいであれば大丈夫なのかなと思います。

壁紙と床を修繕するんですかね。そうなったときに、例えば、材料とかは、今、ご時世の中で意外となかったりすると思いますけれども、その辺は、確保してあるとかということを確認できたらなと思います。

○佐藤委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部生涯学習課長 今回、財源等につきましては、指定管理者にその辺の調整をお願いしておりまして、現在のところ、特に今年度中の対応ということで、問題は、発生しないとは聞いております。

以上になります。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 すみません。材料とかは、大丈夫なんですか。

○佐藤委員長 郷古生涯学習課長。

○郷古教育委員会教育部生涯学習課長 材料についても特に不足するという問題は、聞いてございません。

以上です。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、子どもの遊び場整備についてですけれども、これは、どんな遊び場をイメージしているのか、お伺いをいたします。

○佐藤委員長 菊池政策課長。

○菊池総務部政策課長 今回の遊び場につきましては、未就学児を対象に、保護者の方と一緒に遊べるような、そういったイメージで考えております。

以上になります。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 ありがとうございます。

この場所というのは、大体決まっているんですか。

○佐藤委員長 菊池政策課長。

○菊池総務部政策課長 現在、壺番館の1階の部分で、旧カフェ。あそこの部分のところに暫定でちょっと使わせていただいて、そこにつきましては、来年度以降、子育て支援課とかの庁舎の執務室として使う予定で検討しているんですけども、暫定として、まず、そこでちょっと整備して、来年4月以降につきましては、旧靴屋さん、あの辺の部分について、遊び場的なものとか、待合場的なものに整備できればと考えておりますので、その詳細につきましては、今後議会の皆さんにもご説明したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 分かりました。

一応その暫定の部分で、実際どのぐらいの方が遊んでいるとか、使っているというのを多分しっかりと把握したほうがいいと思いますので、その確認だけは、お願いできたらなと思っております。

続きまして、資料No.11の27ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、伺います。

総括質疑でもあったんですけども、このメニュー等になった経緯を教えていただけたらなと思います。

○佐藤委員長 菊池政策課長。

○菊池総務部政策課長 交付金の事業の選択についてでございます。

限られた交付金でありますので、多くの事業者や市民の方に行き渡らせたいということで、これまでの取組を踏まえつつ、提案してきたものでございます。

検討に当たりまして、国・県のメニューもありますので、そちらについては、考慮しながら事業の構築を行っておりました。今回につきましては、これまで支援対象としてこなかった介護や医療関係の団体への支援ということも新たにしていっていただくということでございます。

以上になります。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 ありがとうございます。

今までにない医療とか、福祉の観点というところも増加されたというところなんですけれども、追加されたということなんです、結構、かなり限定的だと思います。この割増商品券とかも、要は、世帯主というところになっていると思いますし、中小企業と医療、福祉といったところの事業者というところも、やはり限定的過ぎるのではないかな。なかなかその市民全員にというところの支援が、できていないんじゃないかなというところは、思いますけれども、その辺の見解をお願いいたします。

○佐藤委員長 菊池政策課長。

○菊池総務部政策課長 「広く市民に」というところで考えますと、やっぱり商品券事業については、行き渡っているのかとは捉えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 それは、世帯主ですよ。要は、例えば、世帯主がいて、ご家族がいてという形になると、結局その割増商品券が、何に使われているかによると思いますけれども、買物だったり、それか飲食をしているのか。そういった部分で、多分全然違うと思います。なので、経済促進とかじゃなくて物価高騰にしっかりマッチするというのが、必要なのではないかなと思いますけれども、その辺の見解をお伺いいたします。

○佐藤委員長 菊池政策課長。

○菊池総務部政策課長 商品券の事業以外にも様々な部分で、例えば、これまでも低所得者に対しての支援とかを行っておりますので、また、全体的なバランスの中でこういう事業構築をしているということで、ご理解いただければと思います。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 私の考え方とは、多分違いがあるとは思いますが、全市民に行っているとは全く思っていないんですね。要は、全員に行き渡っているかとなると、行き渡っていないと思います。本当に先ほどから言うように限定的だということもあるので、この交付金をいろいろな形で、いろんな事業の選択肢があると思いますけれども、そういった形で私は検討してやっていくべきなのかなと思いますけれども。

○佐藤委員長 桑原委員。付託されていない案件でございますので、別をお願いいたします。桑原委員。

○桑原委員 すみません。大変失礼いたしました。

その交付金の使われ方がどうなのかなというところで、疑問に思っているところでありました。すみませんでした。

以上で、質疑を終わります。

○佐藤委員長 ほかにございませんでしょうか。小高委員。

○小高委員 それでは、引き続きまして何点かお伺いをさせていただきたいと思います。

今回、ご説明いただいた中で、先ほども少しお話がありましたけれども、歳入としての今回の地方創生臨時交付金ということでお示しいただいていた部分で、2億5,327万6,000円という中で、今回、当初予算、6月の補正のところを合わせまして、残高のところでおおよそ5,500万円になるということになっております。総括質疑であったかなと思ったんですけれども、この残高の今後の考え方、参考までにお伺いしたいんですが、2,500万円程度新たにお示された部分があるということで、その額的にどうなのかなというところもあるんですが、そのあたりの考え方をお伺いしたいと思います。

○佐藤委員長 菊池政策課長。

○菊池総務部政策課長 交付金の関係でございます。

国の補正予算で、市に限度額として2,592万2,000円新たに追加された状況でございます。それを踏まえまして、今、交付限度額として、本市に残っているのは、7,595万9,000円の部分がございますので、こちらにつきましては、今後、事業化して予算化していくような形になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。ありがとうございます。

この2,500万円の額をどう捉えるというところではあるんですが、なかなかちょっと今のペースにおいては、難しい額なのかなと思っております。そのあたり、今後の検討を冒頭でお願いしておきたいと思います。

続きまして、先ほどもお話がございました資料No.11の28ページ以降のところ、何点かお伺いをしたいと思います。

それで、学校環境の整備ということでありまして、今回、1つ目に玉川中学校トイレの洋式化というところで挙げられてございます。

それで、有用なといいますか、卒業式、入学式等々でお呼ばれをいたしまして、お伺いいたしました際に、ちょっとトイレを見てくださいということで、いろいろお話を伺う部分があ

ります。そういう中で、1つには、そのトイレ部分の整備ですとか、洋式化というのは、またちょっと一つの課題としてあるのかなと捉えております。

そういう中で、今回、玉川中学校において洋式化ということであるんですが、その全体の洋式化率といいますか、そういったところと、あとは、そういった中で、今回、玉川中学校というところを選択したその経過等々について、答えいただければと思います。

○佐藤委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校トイレの洋式化率について、お答えいたします。

令和7年度末現在ですけれども、小中学校合わせては、79.9%というところでございます。

今回、玉川中学校を6月補正で計上させていただいておりますが、当初予算でも国の補正予算を活用して、玉川中学校、そして、第三小学校の整備をしようということで承認をいただいたところございました。今回、6月補正で玉川中学校の整備を行いますと、小中学校全体としての洋式化率は84.6%ということになります。

また、2つ目のご質疑で、玉川中学校が選ばれた経緯はということがございました。玉川中学校におきましては、学校の中でも洋式化率が非常に低く、令和7年度末現在で55.3%という洋式化率でございます。こちらを当初予算と今回の補正予算とを合わせて整備をいたしましたら、89.4%まで向上させることができるということで、玉川中学校を選んだということになります。

以上です。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。経過等については、よく分かりました。

そうですね。最近の若い子供たちなんかは、和式のトイレでは、もうできないというお子さんがおられるということもあったので、ちょっと心配する部分もありました。そうしたことで、当然その全部が全部洋式化ということが、いいのかというあたりもいろいろ議論があるようなんですが、そのあたりを踏まえて、引き続き進めていただければと私としては、捉えているところです。

続きまして、学校備品購入・改善ということで、今回、幾つか例も挙げていただきながらご紹介いただいているわけなんですが、学校担当者制度というものをつくっていただいて、その中でつぶさに情報を拾い上げていくということなんだろうと思っています。今回は、主な

整備内容として幾つかご紹介をいただいているんですけれども、この今回の整備については、各小中学校それぞれいろんなご要望があったかなと思います。そういったものが、ある程度満遍なくかなえられているようなものなのか、あるいは、ここには載っていないけれども、こういった要望も上がっていましたというところで、ご紹介願えればと思います。

○佐藤委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校担当者制度というところで、各市内の小中学校、浦戸小中学校は除くんですけれども、そこに各学校1校につき1人の担当者をつけております。

今回、この寄附を頂戴できるということで、この学校担当者の活動の中で、学校担当者が各学校に必要なと思うもの、そういったものを学校とやり取りしながら、1校につき、おおよそ20万円という予算内で決めることを決めました。こちら、学校担当者制度の職員の研修の一環ということで、位置づけられているものでございます。その中で、やはり修繕など、20万円ではなかなか難しいというところもございました。この予算の中で、学校の要望にどういったものが収められるのかということを様々担当者と学校でやり取りをしたという経緯がございます。その中で、20万円の価格の中で、多少上下はございますけれども、調整の上、玉川小学校はフェンスの修繕、それ以外の学校は、様々記載をしておりますような備品を購入するということに決めたということでございます。

○佐藤委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。ありがとうございます。

なかなか学校さんでもご苦労しているようでして、そういったことも含めて、いろいろご要望といいますか、ご意見なんかもいただくところではあります。

今回、その企業版ふるさと納税を活用されたということで、ある意味では、その枠内というか、先ほど1校当たり20万円以内というお話もあったんですが、これ以外の部分でも環境改善ということで、学ぶ場所の確保という意味では、様々な予算等を今後ご検討いただきながら進めていただければいいのかなと思ってございます。あとは、お聞きしたので大丈夫です。ありがとうございます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにございませんでしょうか。鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 先ほど桑原委員の議事進行中に、委員長から付託案件にないということで制止

が入りましたが、お伝えした事務局の認識に間違いがございました。こちら、第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目総務管理費国庫補助金につきましては、付託対象の案件になりますので、もし桑原委員に、追加がございましたら、お願いしたいと思います。大変失礼いたしました。

○佐藤委員長 桑原委員、よろしいですか。大丈夫ですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんでしょうか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第30号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 挙手多数であります。よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

これより請願審査を行いますので、関係者以外の方は退席していただいて結構です。

お疲れさまでした。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

請願第5号「宮城交通ゴルフ場線土日運休と平日減便に伴う新しいバスの運行についての請願」を議題といたします。

事務局に請願文書表を朗読させます。小野寺事務局次長。

○小野寺事務局次長兼議事調査係長 事務局より、請願文書表を読み上げいたします。

令和8年6月15日、塩竈市議会定例会、請願文書表。

番号、第5号。受理年月日、令和8年6月3日。

件名、宮城交通ゴルフ場線土日運休と平日減便に伴う新しいバスの運行についての請願。

請願の要旨。

請願項目、下記の項目について、塩竈市議会に請願する。

記。

1. 株式会社ミヤコーバスの土日運休と平日大幅減便に代わるものとして、NEWしおナビバスの新たなルート拡大を行われたい。

請願の趣旨及び理由。

株式会社ミヤコーバスは、ゴルフ場線の土日運休と平日大幅減便のダイヤ改正を行ないました。市民の足が奪われることになり、新たな路線拡大が、切実な声になっています。塩竈市議会に、宮城交通ゴルフ場線土日運休と平日減便に伴う新しいバスの運行について、請願するものです。

提出者、千賀の台町内会会長、清水沢中部町内会会長、伊保石清水沢一区町内会会長、清水沢団地町内会会長、市営清水沢東住宅1号棟副会長、市営清水沢東住宅3号棟会長、今宮町地域町内会会長、東上原町内会会長。

紹介議員、伊勢由典議員、鈴木悦代議員、辻畑めぐみ議員。

以上です。

○佐藤委員長 請願紹介議員の各議員により、請願趣旨の説明を求めます。伊勢議員。

○伊勢議員 総務教育常任委員会の皆様には、早朝からの審査、大変ご苦労さまでございます。

今、読み上げられた請願書について、紹介議員として一言ご発言申し上げます。

株式会社ミヤコーバスのゴルフ場線については、実は、塩竈市地域公共交通会議というのがありまして、来年の3月11日をもって全て廃止することが、地域公共交通会議の中でも株式会社ミヤコーバスさんから示されました。今、減便、平日は、例えば、千賀の台の一番終点だと、朝夕平日2便ずつ、土日は完全になくなったと、こういうことに相なっております。この問題は、実は、千賀の台町内会の総会の大きな話題になりまして、総会の中で、どうすればいいんだという話が持ち上がりました。それが、まず、1点です。

それから、もう一つは、伊保石の町内会、伊保石清水沢一区町内会というんですけれども、

この町内会でも総会の当日、同様の意見が出て、こういった廃止、あるいは、減便に伴う関係でどうすればいいかということで、町内会の中で、大きな議題になったということをお聞きしております。したがって、先ほど読み上げられた中で、千賀の台町内会の会長さん、あるいは、清水沢の伊保石清水沢一区町内会の会長さん等々は、どうすればいいかということで頭を悩めていたようです。

そこで、やっぱりそういうことが分かりましたので、過般、志子田議員と共に町内会を訪れました。そして、請願署名について、ご紹介をして、議会に対して請願を提出することが必要ではないかということを提案をして、快く受けていただいたということになります。

今、先ほど読み上げられた町内会のところで、それぞれ署名が集まりまして、昨日現在で762筆の署名が集まりました。本当に短期間だったんですけれども、それぞれ町内会で回覧をして、そして、署名を集めて、賛同する方々そのものが、書いていただいたという形になっております。

また、志子田議員が、町内会会長をやっております東上原町内会でも役員会の中で議論をして、そして、この署名について、集めようということで、今、集めているさなかということになりますので、恐らく800筆を超える署名という形になるのかなと思います。それだけバスがなくなるというのは、関係する町内会の住民の方々にとっては、本当に痛手になるわけなんです。

したがって、ぜひとも当議会としてもこの請願の趣旨を酌み取っていただいて、来年には、少なくとも株式会社ミヤコーバスのバスは、全面廃止ということになりますので、それに代わるバスを、確保するということが、必須なのかなと思っております。そうしますと、市の役割ということに相なろうかと思えます。

議会もこの間、署名の提出を行いまして、今現在、議会でも署名は、事務局で管理をしているという形になりますし、塩竈市にもコピーとして、写しとして同様の署名を提出しております。対応した千葉副市長からは、「秋口には、少なくとも新たなルートを国に提出しないといけない」ということでの回答がございました。ということは、つまり、今般の議会に提案された請願書並びに署名が、非常にタイムリーな時期にこの議会並びに市当局にも提出されているという形になっております。

どういうルートにするか、どういうバスの便がいいのかというのは、それは、やっぱり市が考えることになるわけですし、いずれにしてもそれを進めていく上での議会側としては、後

押しをしたというのが、この間の一連の経過だと思います。

いずれにしてもこの請願の趣旨を酌んでいただいて、この請願について、願意妥当ならば、やっぱりぜひ皆さんのご理解をいただければと思います。

私の紹介議員としてのお話は、そういうことにさせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 鈴木悦代議員。

○鈴木（悦）議員 お疲れさまです。

やはり地元の方にすれば、足がなくなるということで、通院だったり買物だったり、体育館で体操したりと、そういう使い方で、市民の足として空白区域になるということは、切実な問題だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長 辻畑議員

○辻畑議員 2人が申し上げたとおり、本当にこのバスは、市民の足です。生活を守るために、ぜひこのバスを考えていかなければならない問題だと思いますので、どうぞ皆さん、よろしくお願ひ申し上げます。

○佐藤委員長 これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願ひいたします。桑原委員。

○桑原委員 ありがとうございます。

先般、総務教育常任委員協議会で行われた際に、今後の予定というところで、そのルートの変更を検討していく予定ですとご答弁もございました。報告がありました。伊勢議員も副市長に聞いていただいたというところもあると思いますけれども、今、実際その現状というのを、当局に再度改めて確認できればなと思います。

○佐藤委員長 菊池政策課長。

○菊池総務部政策課長 ゴルフ場線関係につきましては、7月にまた地域公共交通会議がありますので、その中で議論していくことになろうかと思ひますので、よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 それでもルートの変更は、考えているという認識でよろしいですか。

○佐藤委員長 菊池政策課長。

○菊池総務部政策課長 そういった形だろうと思ひますが、その辺を含めて、会議の中で議論していきますので、よろしくお願ひいたします。

○佐藤委員長 桑原委員。

○桑原委員 今、検討している、その話し合いもするところでもありますので、いろいろ足は、なくなって大変なところだと思いますけれども、今、検討しているという、検討していくような段階にいるのかなというところなので、私もそれを応援をしていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにございませんでしょうか。小高委員。

○小高委員 今回、こうした形で請願を出していただいたということで、いろいろと改めて勉強させていただくこともございました。

それで、今回、先ほどご紹介ありましたとおり、地域公共交通会議、先日、議事録を見返して理解させていただきましたけれども、まず、今年度の部分で、ゴルフ場線の現状というところで75%の減になった。来年度、令和9年3月以降、ゴルフ場線の廃止を検討ということで、そうしたことを踏まえて、今回、こういった請願というところを出していただいたということかなと捉えております。

それで、公共交通というところの考え方でいいますと、国民の皆さんの移動する権利ということで、ある意味では、憲法を根拠として、交通政策基本法、その他、交通権の保障ということで、国土交通省も公共交通については、社会インフラだと位置づけておるという中で、国の責務、自治体の責務というのが位置づけられているわけです。

そうした中で、本市でも長期総合計画に位置づけがありまして、その中で、バス事業者、タクシー事業者と連携をして、こうしたものを確保していく。そういったところに基づいてこれまでも進められてきたんだらうと思っておりますが、そうした取組の中で、民間事業者さんで、今回、こういったことになるということを踏まえてみれば、やはり公の取組として移動する権利を保障するという観点から見れば、こうしたものに地域間格差が生まれるということは、これは、あり得ないお話でありまして、そういった点でも願意としては、非常に妥当なものかなと私としては、捉えているところであります。

その中で、先ほど政策課長から、現時点で地域公共交通会議を通じて今後の検討というお話があったんですが、そういった意味では、こうした請願を受けましたので、こうしたところを議会としても後押しをしていくということが、必要なかなと考えているところでございます。

私としては、以上です。

○佐藤委員長 ほかにご発言はございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前１０時３９分 休憩

午前１０時４０分 再開

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第５号は、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 挙手全員であります。よって、請願第５号は、採択することに決定いたしました。

以上で、本委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前１０時４１分 閉会

塩竈市議会委員会条例第２９条第１項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員会委員長 佐 藤 公 男